

第2回 施設型給付関係分科会（議事録要約版）

日時：平成26年6月9日（月） 19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター6階

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
保育の「量の推計」について	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで将来の働き方の希望を尋ねれば、働く意思が多くない場合でも、「将来子どもを預けて働きたい」という回答をするケースが多くなるのではないかと。回答した保護者の心理も勘案して、現実に即した推計をしてほしい。 ・0歳児については、タイプE（資料3ページ）で0%とあるが、実際には保育園に預けて働きたいが断られたということが多々あると聞いており、この部分にはアンケート結果では現れていない潜在的なニーズがあると思う。 ・アンケート回答率は約50%である。未回答で把握できなかった残り半数の潜在的なニーズについては、どのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果によると、3号認定（保育を必要とする）の0歳児の推計が1,000人強になるが、全国的に0歳児の推計が大きく出ているという状況であり、詳細に分析する必要がある。今後、少子化が進むことを踏まえ、これからどれだけの施設が必要になるのかということを検討していくこととなる。現在、保育所と幼稚園に対して、「認定こども園になる希望があるか」、「何人預かることができるか」ということを照会中。認可外施設については、県が調査している。 ・統計法によると、一定の回答があれば、それを全体の傾向として捉えることができるため、今回の回答数（率）で全体のニーズ把握は可能と考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇の取得は、難しい状況だと思う。このような状況の中、今後、育児休暇の取得が進むことで0歳児の量の見込みが減少することが想定されるのか疑問である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は育児休暇を積極的に推進しているが、地方では中小企業が多くて取得できない現状がある。そこをどう分析していくかということが必要である。また、量の見込みについては、地域別でも詳細に検討していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の捉え方にはいろいろな考えがあると思うが、認可保育所に入所できずに認可外施設を利用する児童も待機児童と考えられるのではないかと。 ・今回のアンケート結果を基に教育・保育の必要量を算出するだけでなく、もっと将来を見据え、明るい保育制度をつくって、安心して子どもを産もうという機運が生まれるようにすることが、今度の新制度の趣旨だと考える。 	

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
保育認定に際しての窓口について	
<ul style="list-style-type: none"> 市役所の窓口では、「保育コンシェルジュ」のように相談に乗ってもらえる人がいる確かなアドバイスを受けられるのか。それとも自分自身で必要な保育についてメニューから選択をしなければならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども支援課が窓口となって相談等を受けることになる。1号から3号までの認定を市で行った上で認定証を発行するので、それをもって各保育所や幼稚園で入園手続きを取ることになるが、直接、保育園や幼稚園に相談してもよい。幼稚園については、園が保護者からの申請を取りまとめて市の窓口で手続きをとる方法を、国が検討されている。
認定こども園について	
<ul style="list-style-type: none"> 「認定こども園とは何か」ということについて、保護者から質問があった場合、その説明責任はどこが負うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政が保育システムを説明しなければならないが、画一的な説明しかできない。認定こども園が増えてきているが、市民や保護者にはあまり認知されていない。今後、施設側の力も借りて早急に説明をする機会を設けたい。
<ul style="list-style-type: none"> 質問に対して回答するのは、各々の園の責任ですべき問題。一番身近で適当と思う。 	
保育認定（標準時間・短時間）について	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの数が増減する中においては、保育士の雇用の面については、標準時間・短時間認定の子どもの割合によって、保育士確保が難しくなるのではないかと思う。しかし、子どもを認定時間で接するのではなく、どの子どもにも同じ処遇をしてほしい。保育士不足の時代においてこの点がどうなるのか不安。 	
<ul style="list-style-type: none"> 最近の傾向として、保護者の精神的な体調不良という事情がある。そのような中で単純に標準時間か短時間かという認定は難しくなっていくのではないかと思う。また、保育を必要とする事情（精神疾患）の証明書を提出させるのは非常に難しい。現在、このような事情で認可外施設を利用せざるを得ない人たちを今後どのような形で保育認定をしていくのか、大事な課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市では1～3号の保育認定を行うが、認定をした部分しか給付対象とはならず、それ以外は実費で一時預かり事業利用することとなる。仮に本来短時間（8時間）の認定しか受けることができない子どもを、市として標準時間（11時間）の認定をした場合、国が支出する給付額は短時間分（8時間分）であるため、市の負担が通常よりも多くなる。事務局としては、財政上の問題も懸念しており、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という選択肢を迫られるのではないかと考えている。

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
認可外保育施設について	
<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設の中にも職員の配置や施設要件など認可保育所並の基準をクリアしているところがある。このような施設については、施設の基準に見合った支援をしてほしい。 	
幼稚園について	
<ul style="list-style-type: none"> 新制度においては、親が就労していれば、幼稚園や保育所という利用施設に関わらず、保育認定区分によって負担（保育料）が増えることがある。「幼稚園は保育料が安いから」という理由で預けている保護者も多いと思うが、新制度移行によって、幼稚園の保育料が保育所と同程度になるのであれば、子どもが保育所に流れてしまい、ひいては保育所の負担も大きくなるのではないかと危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> 新制度においては、現在の幼稚園就園奨励費制度をなくして、施設型給付に変わることになり、保護者には所得に応じて保育料をいただくことになる。新制度における負担額（保育料）については、子ども・子育て会議において、保護者の方などに意見を聞かなければならないが、保護者にとっても大きく制度が変わることになり、この点については、幼稚園にも保護者に対して広報していただくよう、お願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> 当初、ほとんどの私立幼稚園が施設型給付に移行するのではないかと考えていたが、5月26日に公定価格の案が示された後は、新制度に移行せず、現行のままの幼稚園でいいのではないかという意見が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市としては、保護者がどのような形態で施設等を選択すればよいのかということとは言えない。できるだけ保護者の負担が現状とかわりないようにしなければならないが、一定の整理をしなければならない。様々なパターンをシミュレーションして、市民にとって最も利用しやすく、施設にとって最も運営しやすい制度設計を行うことが、行政に課せられた役割と思っている。
<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園の保育料はすごく安い。私立幼稚園の保育料と大きな格差があり、この点が今後問題になるのではないかと危惧している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園の管轄である教育委員会が、われわれが定めた私立幼稚園の保育料を見てどう判断するのかが今後の問題になるが、早急に決められることではないのではないかと考える。
新制度全般について	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の新制度は、子どもの視点ではなく、親の都合でしか考えられていない。しかし、こうなった以上、施設で努力して子どもたちのためにどのような保育ができるかを考えなければならない。私たちにかかる期待と責任は非常に重くなったと言える。 	